

こんなことをします（業務内容）

■相談・生活支援

※内容によっては、関係機関と連携して対応いたします。

相談支援

ご本人の今と
これから的生活にかかる様々な問題で、困っていることやおもいや願いをお聞きし、支援します。

発達支援

「学校生活や家庭生活の悩みにどう対処したらいいのか困っている」などご相談に応じます。

就労支援

「職場が長続きしない」「職場での人間関係がうまくとれない」「働きたいけれどどうしたらいいのかわからない」などご相談に応じます。

■普及啓発・研修

「発達障がい」についての理解を広めるための活動や、「発達障がい」のある方々に関する支援者の育成事業などを行います。

- パンフレットやホームページの作成。
- 研修会や、講演会などの活動を通して、発達障がいに関する市民の理解啓発を普及する取り組みを行います。
- ご家族やご本人を対象とした講座を行います。

■情報提供

「発達障がい」に関する各関係機関や関係団体などの情報を提供します。

○発達障がいとは

- 脳の発達が不均衡なために生じる発達の偏りといわれ、生まれつきの障がいです。
- 見た目に障がいがあると気づかれにくく、親の育て方の問題や本人の努力不足、「困った人」等と誤解を受けやすいです。
- 子どもの頃に診断される方が多いですが、大人になってから診断される方もいらっしゃいます。
- 片付けられない、対人関係で苦労をしている、こだわりが強い、じつとしている、仕事が長く続かない、感情のコントロールが難しい、感覚が独特、等といった特性がある一方で、特性に合わせてはたらきかけたり、環境を整えたりすることで、力を発揮することができます。
- 周囲の理解が、安心して地域で暮らすことにつながります。

○みなわは

- ご本人やそのご家族が安心して地域で暮らすことができるよう支援を行う機関です。

利用の仕方は？

■ご利用いただける方

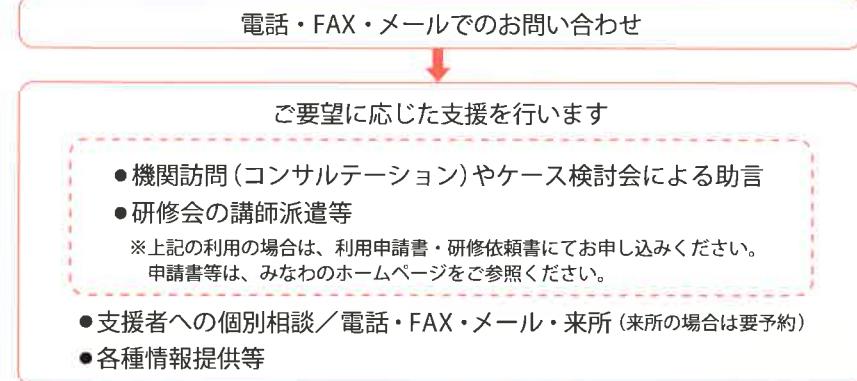
- 熊本市にお住まいの発達障がい〔自閉症スペクトラム、注意欠如・多動性障がい(AD/HD)、学習障がい(LD)〕がある方、もしくはその疑いのある方やそのご家族の方
- 発達障がい児・者支援に関わる支援者や関係機関の方

■相談の流れ



関係機関へも支援してくれるの？

○機関支援



※ご利用に関する費用は無料です